

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和3年6月11日

【開催日】 令和3年6月11日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時30分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
企画部長	清水保	市民部長	川崎浩美
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	河田誠	教育長	長谷川裕
教育部長	岡原一恵	財政課長	山本玄
財政課課長補佐	村長康宣	財政課調整係長	伊勢克敏

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
庶務調査係長	田中洋子	事務局書記	原田尚枝
事務局書記	岡田靖仁		

【付議事項】

- 1 議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について
- 2 議案第54号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
- 3 承認第3号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について

---

午前10時 開会

---

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程については、お手元に配付しております日程で進めたいと思っております。それでは議案第46号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、各分科会での審査が終了しましたので分科会会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 本議案のうち、総務文教常任委員会所管部分について、5月25日に委員全員出席の下、分科会を開催しましたので、その内容を報告します。まず歳入についてですが、19款繰入金、財政調整基金繰入金3億5,604万9,000円の増額です。次に、事務事業を中心に審査した結果について報告をします。まず、防災気象情報システム導入事業です、これは6河川に河川カメラを、2河川に簡易水系を新たに整備するものです。河川カメラは厚狭川、有帆川、桜川、大正川、前場川、糸根川に、簡易推計は厚狭川、糸根川に設置します。防災監視カメラ等設置委託料として2,425万5,000円です。ここでの主な質疑としまして、「県との連携はどのようになっているのか」との質問に、「市の設置カメラと水位の情報を県に提供しており、山口県土木防災情報システムで見ることができる」との答弁。「停電になったとき、このシステムはどうなるのか」との質問に、「バッテリーを搭載している」との答弁がありました。続きまして、キャリア教育推進事業です。これは中学生を対象に、本市出身又は本市で活躍している著名人や文化スポーツ、経済界など様々な分野の人材を招いて講演会を実施するものです。市内中学校6校分の講師謝金60万円、消耗品費6万円を計上していま

す。ここでの主な質疑としましては、「これまで職場体験や各学校で講演をされてきたが、これにプラスして行われるのか」との質問に、「これまで各学校ばらばらで講師を呼んだり呼ばなかったりしていたし、以前行っていた夢の教室という事業では、講師をスポーツ選手に限っていた。今回の事業は多方面から活躍している地域人材を招く」との答弁。「講師の選定は教育委員会がするのか、各学校で決めるのか」との質問に、「学校の要望聞き教育委員会も一緒になって講師を選ぶ」との答弁がありました。続きましてスマイルサイエンス事業です。これは山口東京理科大学の地域開放日に、市内小中学校理科作品展を実施するものです。消耗品23万円、印刷製本費2万円、会場設営委託料25万円です。主な質疑としましては、「今まで山口東京理科大学の学生と小中学校の交流をしていたが、さらに連携を充実させるために行うのか」との質問に、「大学の存在を子どもたちにしっかりと意識してもらい、将来の進路選択の一つにしてもらいたい」との答弁。「事業の一環として生徒全員で行くのか」との質問に、「保護者と一緒に行って見学や体験をする」との答弁がありました。次にふるさと文化遺産登録活用事業です。これは令和2年度に登録した山陽道の資料の印刷を委託するものです。印刷製本費9万9,000円。図録等売払収入9万9,000円。これは1冊500円で販売するという事です。主な質疑としましては、「販売所は歴史民俗資料館だけか」との質問に、「金銭の取扱いに難しい面があるが、今後研究していきたい」との答弁でした。次に、電子図書館システム導入事業。これは手持ちのパソコン、タブレット、スマートフォンなどで電子図書館システムのサイトにアクセスして、借りたい電子書籍を選び、手持ちの機器で読むことができるシステムを導入するもので、利用開始は本年10月を予定しています。貸出対象者は、市内に在住、通勤、通学する人で、電子図書館の利用登録をした人です。図書館費1,155万円、2,520冊を購入する予定です。主な質疑としましては、「誰かが借りている間、ほかの人はその本を読めないのか」との質問に、「借りることができるのは原則一人だが、一部の書籍は二、三人に同時に貸出しできるものもある」との答弁。「電子書籍は文字の書籍だけか」との質問に、「昆虫図鑑や植物図鑑、鳥の鳴き声などを音声で聞くことができる書籍もある」との答弁でした。次に、期日前投票所の増設事業です。これは期日前投票所を赤崎公民館1階の第1研修室に増設するものです。今年度執行予定の選挙は市議会議員選挙、衆議院議員選挙、県知事選挙の三つで、合計184万7,000円です。主な質疑としまして、「どこの居住地の人でも、赤崎公民館で期日前投票できるのか」との質問に、「可能である」との答弁。「今後の開設予定はどうか」との質問に、「来年7月に予定さ

れている参議院議員選挙において、大型ショッピングセンターに開設を予定している」との答弁がありました。以上で報告を終わります。慎重審議のほどよろしくお願ひします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

杉本保喜委員 それでは河川カメラについてお尋ねします。現在、厚狭川、有帆川等、県の防災のページを開くと水位を見ることができます。新たに増設されるカメラは、県の防災のページでも見ることができるのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 報告の中で説明が十分になかったもので、分かりにくかったかもしれませんが、現在、河川カメラと水位計の設置がどういう状況かというのをお話ししたらいいと思いました。現在、厚狭大橋のところに河川カメラと簡易水位計が設置してあります。簡易水位計については、現在、有帆川、桜川、大正川、前場川の4河川に設置してあります。それを踏まえて、河川カメラがないところとか、さらに水位計が必要なところなどを市が独自に今回設置するという事です。県が設置しているところは、今お話ししたところですけども、今回6か所に河川カメラを設置します。それは厚狭川の大橋のところではなくて、厚狭川の更に北部の第一松ヶ瀬橋周辺に河川カメラと水位計を設置します。そして、先ほど言いました河川カメラが今まで設置していなかったところに新たに設置するという事です。6河川と2河川に今回予算を計上しているんですが、これによって、先ほど報告の中でも言いましたが、県のホームページで全てのカメラの画像、それから水位計の状況が全て見られるようになるということになります。

岡山明委員 期日前投票場の増設事業ということで、1年先の話なんですが、大型ショッピングセンターの開設を予定されています。開設の日にはちですが、どれぐらいの予定でされているかの話があったかどうか確認したいんです。

河野朋子分科会長 この事業については、赤崎公民館に増設する事業でしたので、その事業の説明を受けて質疑しました。派生した質問で、今後の予

定についてありました。大型ショッピングセンターについては、次回の参議院議員選挙からできるように、今から調査をしていく段階なので、今年度は調査費として30万円でしたか、それが計上されております。今後、ショッピングセンターで開設するための調査費が計上されておりましたので、次年度、参議院選挙から期日前投票所が開設される予定となっているという答弁がありました。

藤岡修美委員 防災気象情報システム導入事業に帰りますけども、委託料として2,125万5,000円、かなりの金額ですけれども、付ける河川については県管理の2級河川ですよ。その辺りで補助事業、例えば県の補助事業とか、国の補助事業とか、そういった純単というか、市の一般財源だけでなく、国費、県費を導入するような仕組みというか、そういう検討をされたかどうかという議論はあったのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 御指摘のとおり県の2級河川で、県が管理していくというようなものなので、そもそもこれは県がするものではないのかというような質疑が分科会の中でもありました。答弁としましては、本来であれば県に早期に設置してほしいところだが、設置のお願いをしていると同時に、急がなくてはいけないということで、今回市が独自でするものだという事です。財源について、詳しく質疑はなく、市が単独でするといような事業になったということでした。

杉本保喜委員 今の回答でちょっと私が疑問に思ったのは、国で強靱化計画を遂行しようというふうにしているわけですよ。むしろこれは強靱化計画の一環じゃないかということで、市が金を国から出してもらおうような活動があってもおかしくないと思うんですけど、その辺りの質疑がありましたか。

河野朋子総務文教分科会長 そういった考えに及ぶのは当然だと思いますが、残念ながら、分科会の中でそこまで深めるような質疑がなかったということです。

杉本保喜委員 ふるさと文化遺産の活用事業の中で、山陽道の資料の印刷を委託するという事なんですけれども、既に500円で販売されているんですよ。私も手に入れているんですけど、販売実績の話が出たんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 この辺も報告の中でなかったもので、改めて説明します。これまで文化遺産のファイルを職員自らが作っていたということです。今度からそれを委託するということで、新たな事業として出されたわけです。ファイルに登録された文化遺産を次々に重ねていくといった形で作られていて、1冊500円で購入されたということですが、これまで181冊の販売実績があるそうです。これを委託して、年度ごとに200冊を目標としています。これまで職員が印刷していたものを、今後は印刷の委託をするという事業になっております。

矢田松夫委員長 ほかに質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

（大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇）

大井淳一郎民生福祉分科会長 5月28日に実施しました民生福祉分科会の担任事項のうち、審査事業について、お手元の報告概要に従って御報告します。まず公立保育所ICT化推進事業についてです。この事業は公立保育所に保育業務支援システムを導入し、保育士の事務負担軽減や保育所利用者の利便性の向上を図るものです。保護者から保育所に、児童の欠席、遅刻の連絡を随時スマホ等のアプリケーションを介してできるようになる。現在、園児の保育記録の作成などは手書きによる作業が大部分を占めている。パソコンを配備することで、保育士の事務負担が軽減されるとの説明がありました。主な質疑ですが、「何人の保育士に対して端末が1台ずつ導入されるのか、また、それで支障はないのか」との質問に、「保育士二、三人に対し1台程度で、当面は支障ないと考えている」との答弁。「保護者のスマホ普及率は十分か」との質問に、「スマホなどを持っていない家庭もあるかと思う。その場合は、電話等で緊急連絡をする」との答弁でした。次に、小野田児童クラブ室整備事業についてです。この事業は、小野田小学校内に児童クラブ室を2室整備するものです。令和5年度に供用開始する予定であり、これにより、高学年まで受け入れられるようになるとの説明がありました。主な質疑ですが、「現在の小野田児童館はどうなるのか」との質問に、「すぐには解体しない。当面、児童館業務を行っていく予定である」との答弁。「整備後の定員はどうなるのか」との質問に、「1クラス40人定員の2クラスで計画している」との答弁でした。次に手話通訳者設置事業についてです。この事業は、ろうあ者との意思疎通を円滑にするため、市役所と厚狭地区複合施設の窓口にタブレット端末を設置し、手話通訳者とやり取りできる遠隔

手話サービスを提供するものです。主な質疑ですが、「県内で遠隔手話サービスを行っている市町はあるのか」との質問に、「山口市と下松市が行っている」との答弁。「手話通訳者の常設は検討しているか」との質問に、「利用状況を踏まえた上で検討していきたい」との答弁でした。次に証明書等自動交付事業についてです。この事業はマイナンバーカードを使って、住民票の写しなど、各種証明書を取得できるキオスク端末を市役所本庁舎ロビーに設置するものです。市役所に設置することで、来庁者に直接キオスク端末の操作方法を説明することができる。操作に慣れた市民が次第にコンビニ交付を利用するようになることも考えられ、市役所ロビーの混雑緩和が期待されるとの説明がありました。主な質疑ですが、「市役所の庁舎を改修していく過程で、キオスク端末の移動は想定しているか」との質問に、「総務課に確認を取って設置場所を設定している。本庁舎の改修に伴う設置場所の変更については、今後協議していく」との答弁。「マイナンバーカードを取得することに何か特典がないと普及につながらないのではないか」との質問に、「取得促進につながるインセンティブについては、今後、他市の取組等を参考にしながら検討していく」との答弁でした。次に申請書作成支援事業についてです。この業務はマイナンバーカードを使って、複数の申請書に氏名住所などの情報を自動入力することができるシステムを導入するものです。市民等による窓口での申請手続を省略するとともに、窓口の混雑を緩和させることが目的であるとの説明がありました。主な質疑ですが、「申請書はどのようなものを想定しているか」との質問に、「市民課で扱っている住民票等の交付申請書などを想定している」との答弁。「市民課以外で扱っている書類もできるようにすべきではないか」との質問に、「導入実績等を調査したところ、対応可能な書類は限られているが、できる限り申請者の負担を軽減できるようにしたい」との答弁でした。次に空き家等の適正管理の補助事業についてです。この事業は空き家バンクに登録された空き家を購入者等が回収する場合に、その費用の一部を補助するものです。補助金額の上限は、市外からの移住者と子育て世代に手厚くする。改修業者は市内業者に限定するとの説明がありました。主な質疑ですが、「市は空き家バンクにどこまで関与するのか」との質問に、「基本的にはマッチング業務までで、その先の契約等については専門業者に依頼する」との答弁。「市外から来てもらえるようなアピールをすべきではないか」との質問に、「全国版の空き家バンクに市のPR情報を掲載している。永住者への取材等、その掲載については、他の部署と連携しながら取り組んでいきたい」との答弁でした。次に防犯カメラ設置補助事業についてです。この事業は防犯カメラ、録画装置等の機器購入等の費用の一部を補助する

もので、上限は10万円です。補助対象者は自治会その他これに類する団体である。カメラの設置者に厳格な記録データの保存、目的外利用の禁止等を盛り込んだ運用規定の策定を求めるとの説明がありました。主な質疑ですが、「中立的な立場の人が立ち会うなどして、設置場所が妥当かどうか確認すべきではないか」との質問に、「あらかじめ自治会や設置場所の住民などの同意を得てから申請してもらうので、申請時には確認が取れている状態にある」との答弁。「この事業をどのように周知していくのか」との質問に、「自治会長宛てに通知するとともに、市のホームページに事業の開始が分かるよう掲載する」との答弁でした。最後に、地域づくり推進事業についてです。この事業は地域コミュニティーの在り方を検討するとともに、地域課題の解決や地域の新たな担い手となる人材育成等に取り組むため、地域運営組織（RMO）の設立を進めるものです。地域運営組織の体系は、地域住民としっかり協議して、各地域に合ったものにする。事業への理解が深まるようフォーラム形式の研修会やワークショップ等を開催するとの報告がありました。主な質疑ですが、「自治会、ふるさとづくり協議会など、既に活動している団体との関係はどうなるのか」との質問に、「各団体の特色を理解し、補い合う相互補完の形で進めていきたい」との答弁。「市民活動支援センターなど、市民が活動できる環境を考える必要があるのではないか」との質問に、「地域運営組織の持続的な運営には、活動の拠点が重要となる。ソフト、ハードの両面から協議していきたい」との答弁でした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

（大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇）

矢田松夫委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行いますけれど、審議事項が多いので、最初にマイナンバーカード申請書作成支援事業までの質疑をしていただきたいというふうに思っております。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 手話通訳者設置事業です。タブレット端末を使うということなんですが、職員などを通じて、手話通訳の養成をして、そういった方が当たるということも検討されていたはずなんですけど、そういったことは抜きに、どこか外部の団体にこれをお願いするようになるのか。内部での手話通訳者の養成はどうなっていくのか。その点はいかがでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 手話通訳者の養成についての質疑は、分科会の中ではしておりませんが、報告しましたように常設の手話通訳者については、今後、遠隔手話の事業を通じて検討していきたいとの報告でした。

山田伸幸委員 次に証明書等自動交付事業です。マイナンバーカードのことが出ておりますが、連日、市民課のカウンターのところが混雑して、誘導の案内等も床面にされるなど、いろいろ工夫はされているんですが、いまだに玄関先で非常に混雑するという状況が続いているんですけど、キオスク端末を設置して、それが解消になるというふうに考えておられるんでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 キオスク端末の設置場所については、委員から窓口の近くに置くほうがいいのではないかとあったんですが、そこに並ぶ人とのバッティングがありますので、当面は市役所に入って左側のほうに設置するという説明がありました。今後、改修に当たって設置場所については検討していくといったことでした。すぐに解消になるというわけではありませんが、自動交付機を置いて、それを通じて、自動交付機を利用する人が、市役所ではなくてコンビニで取得できるようになれば、窓口の混雑緩和になるのではないかと説明でした。

山田伸幸委員 マイナンバーカードの取得を目指す人が非常に多く詰めかけておられるんですが、現在の普及率等については説明があったでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 答弁では総務省の数字ということで、恐らく全体の普及率になるかと思いますが31.7%です。市内の普及率は、この分科会では答弁がありませんでした。

矢田松夫委員長 マイナンバーカードまでの御質疑はありませんか。

岡山明委員 児童クラブの事業に関しまして、これはクラブ室を二部屋整備するという状況ですけど、これは子どものための部屋であって、職員の控室がないような気がするので、職員の控室があるかどうか確認したい。

大井淳一郎民生福祉分科会長 児童クラブ室ということで、現在の教室を改造して部屋を作るということですが、この中に職員の控室を作るかどうかという詳細な説明はありませんでした。職員の環境改善にもつながりますので、詳細については今後、委員会あるいは分科会の中で説明を求め

たいと思います。

奥良秀委員 控室の話がなかったということですが、たしか参考資料の中には小さい部分で控室があったと思います。指導員の詰所は現状よりかなり狭いが、定員が増えて指導員が増加した場合、業務環境をどのように対応されるかという話があったのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 その点についてはありませんでした。

奥良秀委員 小野田児童館の件についてなんですが、小学校内に児童クラブ室が2室入るんですが、小学校自体の空き教室の現状は説明があったでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 小学校の空き教室の現状について説明はありませんでした。

奥良秀委員 教室がどういう状況か分からない中で説明するのともどうなのかと思いますが、結局のところ、児童クラブが入って、空き教室がない状況になって、児童が増えた場合、どういうふうに考えられるかというような質問はなかったということでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 空き教室の関係でどうなるのかといった質問はありませんでした。

山田伸幸委員 児童館業務は現在のところで継続されるというんですけど、これまでの例からすると、児童クラブと児童館業務が一体に行われてきたと思うんです。今後は児童館が離れることによって、児童館で独自にこれまでと違う業務が行われていくのか。そうになると、環境の悪いところで大丈夫なのかというふうな心配があるんですけど、いかがでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 それを懸念する質疑はありませんでしたが、小野田児童館と児童クラブとの関係がありますので、これについては供用開始の令和5年度までに、他部署とも協議しながら児童館の利用方針について決定したいとの答弁がありました。

岡山明委員 もう一度確認したいんですが、文書によると、1クラス40人で2クラスという状況になり、職員の数でいくと何名ぐらいが担当になり

ますか。それが分かれば控室の状況も分かると思います。

大井淳一郎民生福祉分科会長 職員の人員についての説明はありませんでした。

矢田松夫委員長 ほかに質疑ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、全体を通して質疑をお願いします。

山田伸幸委員 空家等の適正管理の補助事業のことに関連して質問を行います。マッチング業務までは市で行うということなんですけれど、各校区に精通された職員が各校区の特色を捉えて、そういった観点から空き家等を希望者に紹介していくといったことがないと、うまくマッチングに至らないと思うんですけれど、職員の配置はどのようにされるのかとか、そういう質疑はされているのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 市がどこまで関与するのかとの関係で、マッチング業務までであると。ホームページ等を見た方が市に問い合わせ、市があくまでもつなぎ合わせるだけで、契約とか、その後の調査等になりますと、市はそこまで関与できない、専門業者に任せたいといった答弁でしたので、調査とかについて、職員を置くという考えはないものと思われまます。

山田伸幸委員 次に防犯カメラの設置補助事業についてですが、カメラが設置されるのは分かるんですけど、それに映し出された情報です。これがディスプレイとして、常にカメラが稼働している間、表示をされて、それはどこに設置をされて、どういうふうな管理が行われるのか。あるいは個人の秘密等にも踏み込むようなことがあるかもしれませんけれど、もしディスプレイが設置されるなら、そういったことを承知された上で置かれるのか、その点いかがでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 カメラの設置等についてはそれぞれだということです。市であらかじめ定めたガイドラインに従って、管理責任者とか、操作責任者の設置、記録データの保存利用、もちろん目的外利用の禁止、外部提供の制限、苦情等の処理などの規定を盛り込んだ運用規定の策定を求めて、それに従って、もちろんプライバシーへの配慮もありますので、慎重に運用していきたいとの説明でした。

山田伸幸委員 だからディスプレイの設置なんですよ。常に誰かが見ていない

と、何かあったときに後からデータを取り出して確認するのか。それとも、どっかにディスプレイを置かれて、例えば子どもたちの登下校時にそれを確認するとか、そういったことができるんでしょうか。いかがですか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 設置はしますけれども、常に24時間監視できるわけではありません。恐らく事後的なものになるのかもしれませんが、そうしたことが起きた时候のために録画等で対応しているということで、もちろん見られるときは見られるんでしょうが、このカメラを見るためだけのということは、なかなか設置される方に求めるのは難しいかと思われまます。

山田伸幸委員 次に地域づくり推進事業です。これは地域がどういった関わりをすればいいのかということで不安があります。地域にお任せでは、これまでどおりで、例えば1回か2回会合をやって、それでおしまいということになるのではないかという心配があります。しかし、中身を見ると、新たな担い手を作っていくんだということなんですけれど、それができていたら地域ではそんなに苦労しないわけですが、それができていない。こういった地域づくり推進というふうな名目を付けてやれば、それが自動的にできるはずもないというのは分かりきっていることなんですけれど、地域運営組織が実際に絵に描いた餅にならないために、こういった支援を市がされるのか、それとも地域にお任せになるのか、その点いかがでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 分科会の中でも設置することによって、既存団体との関係もあるんですが、担い手不足、ほんとにコミュニティーの活性化につながるのか懸念する質疑がありました。その中でも市の支援としてどこまでできるのかということで、まず手始めとして、これは代表質問の中でもありましたが、フォーラム等を開催するというところで、まず説明をする。それから地域との協議をしていくという形で、市がその方向性について、地域と協議していくというやり方があります。それから、人的支援や財政的支援もある程度必要ではないかということの見解がありましたが、具体的にこういった形で財政的支援をするかということまでは、踏み込んだ答弁はありませんでした。

山田伸幸委員 第2層協議体の協議のときに説明されて、結局は地域にお任せで、新たな荷物が増えただけという印象を私自身も持っておりますし、

ほかの自治会長なんかからもそういうふうな声が出ています。そういった地域の不安というのは、大井会長自身もいろいろ地域での関わりをされておられますけれど、そういった不安を解消するような説明はされておりますか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 確かに地域に関わっている方々がそれぞれ不安に思われているということは、私も聞いております。このままではいけないという点では共通だと思いますので、これについては話し合う中で、どういう形で地域運営組織を運営していくのかということは、今後、協議していくと市は言っておりました。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に産業建設分科会分科会長の報告を求めます。

（中村博行産業建設分科会長 登壇）

中村博行産業建設分科会長 本議案のうち、産業建設常任委員会所管部分について、5月25日に委員全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査しましたので、その内容について報告します。今回は、事務事業を中心とした審査であります。最初に駅舎バリアフリー化整備事業についてであります。この概要は、JR西日本が6,338万4,000円を掛けて、厚狭駅にバリアフリー法に基づくバリアフリー施設を整備するに当たり、国と市がそれぞれ事業費の3分の1を補助するもの。補助対象は内方線付き点状ブロックの施工、音響音声案内装置の新設、触知案内板と券売機下の車椅子用蹴込の改良であり、国は令和2年度に国庫補助金2,112万8,000円を交付決定している。これに伴い、本市も同額を補助するものです。なお、内方線付き点状ブロックの施工に対する市の補助金に対して、県から半分の1,005万9,000円が補助されるというものです。ここでの主な質疑では、「音響音声案内装置等とは何か」との質問に、「音響音声案内装置は、目の不自由な方に改札口、トイレの男女の別、出口に通じる階段の位置等を音声又は音響で知らせるもの。触知案内板は、駅構内の主な設備を点字で表示したもの。券売機車の車椅子用蹴込は、券売機の下を壁面を後退させることで、車椅子の利用者が正面を向いて、券売機を使えるようにするもの」との答弁がありました。次に、「工事の変更等により事業費が変わることがあるか」との質問に、「事業費は変わる可能性があるが、補助金額は変わらない」との答弁。次に、6次産業化・農商工連携応援事業についてであります。

市内の農林水産物を使った加工品の商品開発や販路拡大と設備投資に対して補助金を交付するもので、補助金総額は350万円である。補助金は6次産業化・農商工連携応援協議会の補助金と事業実施主体への補助の2種類で、前者は6次産業化・農商工連携応援プランの作成に必要な費用を200万円を限度に補助し、後者は、市が承認した6次産業化・農商工連携応援プランを実行するために必要な費用の2分の1を150万円を限度に補助するものです。6次産業化・農商工連携応援協議会の構成メンバーはJA、商工会議所、県と市であり、事業実施主体は農業者、中小企業、任意団体、漁師等である。スケジュールは令和3年7月に6次産業化・農商工連携応援協議会を設立し、8月に事業実施主体を募集し、9月に事業実施主体を決める予定である。ここでの主な質疑は、「他の補助金と合わせて受け取るとは可能か」との質問に、「可能だが、費用から他の補助金の額を差し引いた額を補助することになる」との答弁。次に、「地産地消の協議会である旬彩惑星に交付している補助金との関係は」との質問、「今回の事業は加工品の開発と改良が目的であり、地産地消とは別の事業である」との答弁。「補助対象は新規の取組に限られるのか」との質問に、「既存の商品の改良も対象になる」との答弁。「補助金交付後の実績確認は行うのか」との質問に、「3年は確認していきたい」との答弁がありました。次に、地図情報システム構築事業についてです。この事業は、情報公開システム構築事業と都市計画基本図更新事業を合わせたもので、システムの構築や都市計画関係図書の作成を行う。情報公開システム構築事業は、市民がパソコンやスマートフォン上で、都市計画を始め、道路、防災、観光などの位置情報を閲覧できるシステムを構築するもの。都市計画基本図更新事業は、人工衛星で撮影した画像を使って、都市計画基本図を作成する技術を利用して、15年ぶりに都市計画基本図を更新するもの。総事業費は4,100万円で、その内訳は、情報公開システム構築費用と衛星写真データや地形データ更新費用が800万円。残りの3,300万円が、写真地図や都市計画基本図などのデータ作成費用である。ここでの主な質疑です。「都市計画基本図とはどのようなものか」との質問に、「都市計画決定された情報を背景に落とし込み、都市計画を分かりやすく示した図面を市民に縦覧しているが、その背景数である」との答弁。「いつから閲覧できるのか、閲覧等は無料か、また下水道などの情報も閲覧できるのか」との質問に、「閲覧の開始は令和4年4月1日を予定しており、無料である。また市民の関心が高い情報はできるだけ載せるように検討する」との答弁。次に、「都市計画図が15年間更新されなかった理由は」との質問に、「5年に1回程度の更新が望ましいが、費用が多額であり、財源がなく、その機会を待

っていた」との答弁。「委託業者は特定の業者に決まっているか」との質問に、「リモートセンシング先進技術センターとNTTデータと中日本航空の3社が共同で確立した技術のため、この3社によるJVとしか契約できず、随意契約で考えている」との答弁。「システム保守委託料とシステム利用料の合計210万円は、いつまで払い続けるのか」との質問に、「システムがある限り、開発業者に払い続けることになる」との答弁。

次に、スマイルエイジングパーク事業についてです。健康寿命の引上げを目指すスマイルエイジング事業として、都市公園などでウォーキングコースの改修や健康遊具の設置を行い、市民が運動習慣を身に付けるきっかけとなる環境を整備するものです。令和3年度は、江汐公園と厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場に健康遊具を6基ずつ設置する。事業費は二つの公園に840万円ずつの合計1,680万円で、どちらも健康遊具の設置費である。ここでの主な質疑です。「園路は整備しないのか」との質問に、「園路に傷みがあるが、通常の修繕費で賄う予定である」との答弁。「新橋からゆめ広場に通じる遊歩道の整備はどうなっているか」との質問に、「山口県が維持管理する部分は、宇部土木建築事務所に草刈りなどをお願いしている。市が管理する部分は、シルバー人材センターに維持管理を委託している」との答弁。「財源内訳にある県支出金は何か」との質問に、「県支出金281万8,000円は、山口ゆめ花博基金を活用したゆめはな開花プロジェクトの補助金である」との答弁。「二つの公園に同じ遊具を設置する意図は何か」との質問に、「健康増進課との協議で、今回は筋力アップコースを設置することに決めた」との答弁。「どのようなメーカーの遊具を設置するのか」との質問に、「大手の優遇メーカーが作った製品で、日本公園施設業協会が認定したものに絞って入札を行う予定にしている」との答弁。「1か所の工事費840万円の内訳は」との質問に、「遊具の材料費が約400万円。据付け費と諸経費が440万円である」との答弁がありました。

最後に、公的賃貸住宅用地取得事業についてです。厚狭駅南部地区に建設中の山陽地区公立保育所の北向かいに計画されている県営住宅の建設用地を、市が土地開発公社から購入するもの。予算は4,952万9,000円で、市が用地を取得後、山口県と土地使用貸借契約を交わすことにしている。県営住宅の建設スケジュールは、令和3年度に山口県が実施計画を行い、令和4年度から令和6年度にかけて工事が行われる予定である。ここでの主な実績は、「今後、県営住宅が完成するまでに本市議会が関与することがあるか」との質問に、「関与することは特にないと考えている」との答弁。「使用貸借の期間は何年か」との質問に、「貸借期間は10年を想定しており、本市と山口県との双方に異議がなければ、更に継続されると考えている」との答

弁。「なぜ、この場所に県営住宅を建ててるのか」との質問に、「平成25年にコンパクトなまちづくりモデル事業に採択され、平成27年3月に山口県と共同で厚狭駅周辺まちづくり構想を作った。その中で、多世代交流拠点として、保育所建設と県営住宅の整備を進めることになっている」との答弁。「県営住宅の概要は」との質問に、「県の説明資料では、鉄筋コンクリート造6階建てで、住戸数は20戸となっている」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくをお願いします。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 駅舎のバリアフリーということで、主にはエレベーター設置だと思うんですけど、バリアフリーというなら、駅前のロータリーの送迎用の場所には、車椅子の人が来られても非常に困るということがあるんですけど、そういった配慮は今回されていないと思うんですが、いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 今回はその辺りの審査は行っておりません。

山田伸幸委員 次にスマイルエイジングパーク事業についてです。これまで設置してきた須恵健康公園があるわけですが、その利用状況、利用実態などについては明らかにされているでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 昨年暮れに開設したということで、その実態についてまでは調査しておりません。

山田伸幸委員 私もよくあそこの公園には行って、知っておりますけれど、なかなか使われない。子どもが時々使っているのは見たことがあります。遊具を使うのは、子どもが積極的に行うということはあるんですけど、大人、いわゆるシルバー世代がこういったものを使うとなると、例えば何かの講習をやらないと、それを使うという動機づけにならないんですけど、これを大いに使っていくための動機づけとなるような事業が一緒にくっついているんでしょうか。いかがですか。

中村博行産業建設分科会長 今回そういう利用に向くような方策等については聞いておりませんが、スマイルエイジングというのは市長の肝煎りの大きな施策ですので、今後、その利用についてやっていかれるというふうに考えております。

山田伸幸委員 須恵健康公園の場合は使用開始が12月25日です。冬場はなかなか公園自体に行かない。いつの間にか設置されてあったというのが分かるという程度です。この度、これが更に広がるということで、相当熱心な利用を促進するような施策が必要だと思うんですけど、委員会として、実際に使用を促進するような提言も必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 提案を頂きましたように、その必要は十分あるというふうに考えております。ただ、去年の須恵公園の場合も小さなイベントとまではいかないんですけども、今回の説明の中には、これがきちんと完成した折には、それなりのイベント等を考えていきたいということはありません。

山田伸幸委員 次に公的賃貸住宅用地取得事業ですが、議案提案のときにも質問したんですけど、県営住宅の用地をなぜ市が購入しなくてはいけないのか。県が購入してくれないのか。市が購入して、それを賃貸で貸すというふうな普通では考えられないようなことが行われているような気がするんですけど、いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 本会議場でも山田委員が質問されたように、委員会の中でも確認はありました。答弁は同じで、平成25年にコンパクトなまちづくりの県内3か所の一つに指定を受けたと。平成27年に厚狭駅周辺のまちづくり構想ということを県とともに行った折に、土地は市、建物は県というふうなすみ分けがあって、それを推進していくんだということでした。

山田伸幸委員 コンパクトなまちづくりというのは、全国的にも取り組まれましたし、県内でもありますけれど、なかなかうまくいかない。単にハードの整備事業で終わってしまうと。そこで、いろいろなまちとしての機能が必要だと思うんですけど、この公営住宅あるいは保育所ができて終わりなのか。そのほかの今後の計画について、どのように質疑しておられますか。

中村博行産業建設分科会長 具体的なこれからの方針ということは審査の中ではありませんでしたけども、多世代の交流拠点ということで保育所、県営住宅の併設等を狙ったものだという説明がありました。

山田伸幸委員 県営住宅については、県はもうこれ以上を造らないという中で新たに造るわけですから、どこかの県営住宅がなくなってしまう。市内のどこかの県営住宅がなくなるような話はあるんでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 そういった踏み込んだ審査はしておりません。

矢田松夫委員長 用地取得に関する質疑をお願いします。ほかにありますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)以上で質疑を終わります。それでは次に新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 それでは新型コロナウイルス感染症対策分科会から報告します。議案第46号の所管部分について、5月31日、6月4日の二日にわたり分科会を開催しました。まず、感染対策事業ですが、2款1項31目17節機械器具費544万9,000円のうち429万円は、新型コロナウイルス感染症対策として、検温センサーを購入するものです。この検温センサーの設置場所は、市民館、不二輸送機ホール、おのサンサッカーパーク、市民体育館、中央図書館、きらら交流館、南支所、埴生支所、市役所の本館北側入口、別館入口に各1台と予備1台の計11台を購入する予定である。保健センターは現在、非接触型の体温計で対応しているということでした。予算成立後、7月末までに入札を実施したいということでした。次に、ウェブ環境整備事業についてです。ウェブによる文化・スポーツの情報発信、交流イベント等を実施できる環境を整備することが急務となっているため、市民館、不二輸送機ホールにLAN敷設工事を実施し、コロナ禍にあっても、イベント、ウェブ会議等を実施できるよう機能を強化するもの。市民館については、文化ホール、第1講義室、団体会議室に敷設するための工事委託料として164万5,000円を計上。不二輸送機ホールについては、大ホール、小ホール、研修室、和室に敷設するための工事委託料として161万1,000円を計上。市役所については、ウェブ会議の需要増に対応するため施設の設備を拡張する。具体的には、本庁本

館1階で4か所、別館の3か所にLANを設置し、本庁舎の2か所、厚狭複合施設の1か所に大型モニター、マイクとスピーカーが一体となった移動可能な機器を会議室に配備するため、工事委託料として79万2,000円、機械器具費として115万9,000円を計上しています。次に商品券、いわゆるスマイルチケット発行事業についてです。前回と同様、商品券の額面を500円で、専用券5枚と共通券5枚の計10枚、5,000円分を本市の住民基本台帳に登録されている人と山口東京理科大学の学生に配布。商品券の取扱店は今後募集する。専用券は、市内の飲食店、小規模事業者、タクシー事業者で、共通券は商品券を取り扱う全てのところで使用できる。すなわち、専用券を使用できるところでは共通券も使用でき、最高5,000円分の商品券を使用できる。商品券の市民への配布は住民基本台帳に基づき、世帯ごとに特定記録郵便で行い、できれば8月中旬から郵送を開始したい。歳出の内訳は、商品券などの印刷製本費974万6,000円、郵送代など通信運搬費1,621万7,000円、金融機関への換金手数料等960万円、コールセンター業務委託料460万円、商品券の封入等委託料500万円、商品券の資金原資3億2,200万円、その他職員の時間外勤務手当等の人件費、住民基本台帳のデータの送付に伴うシステム改修委託料等629万円であり、総事業費は3億7,345万3,000円となっています。この商品券の使用期間は、事業が単年度事業であるため、来年2月末までとなっているという説明でした。商品券の換金日を、今回は前回の月3回より増やせないか調整しているところ。なお、換金は山口銀行と西京銀行と西中国信用金庫と山口県信用組合ですることができ、前回と同じである。次に中小企業等支援事業についてです。小野田商工会議所、山陽商工会議所に事業を委託し、経営相談の窓口を設置する。経営に関することや国、県の支援などに対して、専門家からアドバイスを受けられる環境を整備するもので、予算は小野田商工会議所に55万円、山陽商工会議所に36万円の合計91万円。また、市内の飲食店、テイクアウト、お弁当を紹介するウェブサイト「エール飯」を継続するため、例えば雑誌、新聞、広告への掲載費用、イベントでのPR費用として、予算50万円を計上しており、これを小野田商工会議所に交付するものです。小野田商工会議所では、相談会15回セミナーを1回、山陽商工会議所では相談会を12回開催する予定である。ウェブサイト「エール飯」に掲載されている店舗は小野田地域で37店、山陽地域で16店であります。次に自由討議なんですが、スマイルチケット商品券発行事業について自由討議を行った結果、次の3点を求めることで、委員全員が一致をしました。まず1番目、新型コロナウイルス感染症により、特に売上

等への影響が大きい飲食業、タクシー事業者及び小規模事業者を一層支援するため、スマイルチケット全体に占める専用券の割合の引上げを検討すること。2番目、見づらいつの声があつたスマイルチケット取扱店一覧について、小学校区ごとに五十音順で記載したり、字体を変更したりするなどの工夫をすること。3番目、隣人間や同一住所の世帯間でスマイルチケットの配達日が異なり、市民を心配させたので、スマイルチケットの送付は平等かつ迅速に配達されるようにすること。これらの3点の実行を6月4日に開催した分科会で執行部に求めたところ、1については、スマイルチケット5,000円のうち、専用券を3,000円、共通券を2,000円とする。2については、スマイルチケット取扱店の一覧表を小学校区五十音順に掲載する。3については、前回は配達日が異なつていたことを郵便局に伝え、できるだけ間を空けず、短期間で配達し、集合ポストに鍵が付いてない場合は本人に手渡すか、玄関ドアの内側にあるポストに投函するように郵便局に要請していくとの回答を得ました。以上です。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。それでは討論に入る前に執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、11時15分から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは暫時休憩します。

---

午前11時5分 休憩

---

---

午前11時15分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは委員会を再開します。議案第46号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について、討論を行います。討論はありませんか。

(山田伸幸委員 登壇)

山田伸幸委員 議案第46号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について、反対討論を行います。藤田市長は施政方針において、喫緊の課題は感染症対策と述べておられますが、対策と言えるものが、

市民への更なる対策の徹底を求めているのが目立ちますが、市自身がどういった感染症対策に取り組むのか、そこが明確に示されておられませんし、全国的に感染が広がり、市民に不安が広がる中で、PCR検査など、もっと幅広く実施する体制こそ求められている課題であります。また、営業に苦しむ中小業者への直接的な支援も必要であります。残念ながら間接的な支援にとどまっていると言わなければなりません。中小業者の営業を守る思い切った直接的な支援が必要ではないでしょうか。さらに多くの人から選ばれるまち、子育て支援の更なる展開を求めるものがあります。詳しくは本会議において、改めて討論を行いますので、本日は数点の指摘にとどめて反対討論とさせていただきます。

(山田伸幸委員 降壇)

矢田松夫委員長 ほかに討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)以上で討論を終わります。これより議案第46号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。次に議案第54号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会会長の報告を求めます。最初に民生福祉分科会からお願いします。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇)

大井淳一郎民生福祉分科会長 6月4日に実施しました民生福祉分科会の担当事項について、お手元の報告概要に従って御報告します。今回の補正は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、マイナンバーカード再交付手数料の取扱いが変わるため、特定財源の調整を行うものです。市の歳入金として徴収しているマイナンバーカードの再交付手数料が本年9月1日以降、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の徴収金となるため、2款3項1目戸籍住民基本台帳費の特定財源としている手数料5万3,000円を減額し、国庫補助金を同額増額するとの説明がありました。これに対する質疑はありませんでした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。次に新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 それでは新型コロナウイルス感染症対策分科会から報告します。議案第54号の所管部分について、6月4日委員全員出席で分科会を開催しました。概要ですが、今回の補正は新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に給付金を支給した、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものである。対象児童は基準日である令和3年3月31日時点で18歳未満の児童、ただし、特別児童扶養手当の対象者は20歳未満となる。令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、市町村民税均等割が非課税の人は申請する必要がなく、市から送付される通知をもって申請したものとなるが、それ以外の人は申請が必要で、受給要件を満たしていれば支給される。申請期限は令和4年2月28日まで(消印有効)で、支給額は児童一人当たり5万円、本市では対象児童数を1,000人余りと見込んでいます。次に歳出についてなんですが、3款2項9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費を5,767万円増額し、1億1,727万7,000円とするもので、3節職員手当等28万3,000円は、職員の時間外勤務手当として、10節需用費34万3,000円は制度を周知するチラシや送付用封筒の印刷製本費その他の事務費用として、11節役務費17万6,000円は、支給や振込通知書の郵送料及び給付金を支給対象者の口座に振り込むための振込手数料として、12節委託料431万8,000円はシステム改修委託料として、18節負担金、補助及び交付金5,255万円は給付金費用である。申請が不要な人については給付金を7月下旬に振り込むということです。申請が必要な人への周知は7月1日号の市広報と幼稚園から高校まで児童一人一人にチラシを配布する予定としている。申請書の提出は来庁だけでなく郵送でも受け付けるということでした。以上です。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。それでは議案第54号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)についての討論を行います。討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしと認めます。これより議案第54号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定しました。次に承認第3号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)に関する専決処分について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長からお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について5月25日に委員全員出席の下、分科会を開催しましたので、その内容を報告します。まず概要ですが、新設するデジタル推進室に配置する民間人材の雇用形態に変更が生じたため、予算の組替えを行うものです。審査で明らかになったことは、歳入では19款繰入金、財政調整基金繰入金、156万4,000円の減額で、これにより令和3年度末の予算上の残高は34億866万5,000円となります。歳出では2款総務費、一般管理費1,168万4,000円の減額、企画費デジタル専門人材派遣負担金1,012万円の増額です。主な質疑では、「何年間派遣してもらうのか」との質問に、「契約は令和4年度末までの2年間であるが、その後も継続できればと思っている」との答弁。「デジタル推進室は具体的にどういったことを担うのか」との質問に、「アンケートを実施し、ヒアリングを始めたところである。今後、導入可能なデジタル化技術を調査して、令和4年度に導入計画を策定していきたい。さらに区市町や民間との連携協働し、地域課題の解決や新しいDX創出のために尽力していきたい」との答弁がありました。以上で御報告を終わります。慎重審議のほどよろしくお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。次に新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 続きまして、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、承認第3号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)に関する専決処分、所管部分についての報告をします。5月31日に分科会を委員全員で開催しました。まず概要なんですが、今回の補正は新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、3月23日に国において、ひとり親世帯の低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することとされたことに伴い、本市においても早期に給付金の支給を行うことになったことから、令和3年4月1日に専決処分を行ったものである。対象者は3区分あります。1区分目は令和3年4月分の児童扶養手当受給者、2区分目が公的年金等を受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当を受けていない人、3区分目が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準になっている人である。支給額は児童一人当たり5万円。児童扶養手当受給者については、申請の必要はなく、市から4月16日に送付された支給の通知をもって申請とし、これについて受給拒否の届出がなかったことから、4月28日に562件及び5月13日に2件、合計564件、4,490万円を対象者の口座に振り込んだ。年金受給者や家計急変者に対する特別給付金の申請期限は令和4年2月28日(消印有効)で、受給要件を満たしていれば支給されるということです。次に歳出ですが、3款2項9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費5,960万7,000円を増額するもので、3節職員手当等23万7,000円は、職員の時間外勤務手当として、10節需用費33万6,000円は制度を周知するチラシや送付用封筒の印刷製本費その他の費用として、11節役務費18万4,000円は、支給や振込通知書の郵送料及び給付金を対象者の口座に振り込むための振込手数料として、12節委託料530万円は、システム改修委託料として、18節負担金、補助及び交付金5,355万円は、給付金費用であるということです。以上です。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。それでは承認第3号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)に関する専決処分についての討論を行います。討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしと認めます。これより承認第3号について、採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は承認すべきものと決定しました。以上で委員会を終わります。

---

午前11時30分 散会

---

令和3年6月11日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫